

2019 年度（平成 31 年度）事業計画書

公益財団法人 滋賀県国際協会

I 基本方針

今後、ますます世界のグローバル化、ボーダレス化が進展する中において、私たち一人ひとりが国際社会の一員としての自覚や国際社会との連帯意識を持つこと、そして、多様な人々と共に生きていくことを受け入れる姿勢が必要となってきます。

滋賀県内において、2018 年（平成 30 年）12 月末の外国人人口は 29,263 人であり、前年と比べて 2,730 人増加し、国籍は 93 ヶ国 1 地域から 100 ヶ国 1 地域に増え、多国籍化がますます進んでいます。なかでも、リーマンショック以降減少していた外国人人口は平成 27 年より増加に転じ、その傾向が続いています。国籍別人口でみたところ、人口の多いブラジル（8,525 人）、中国・台湾（5,194 人）、韓国・朝鮮（4,553 人）の上位 3 カ国・地域で約 62%を占めていますが、ベトナム（3,325 人）前年比 57.9%、インドネシア（1,060 人）前年比 29.9%と大きく増加するなど、昨年度に引き続き、東南アジア出身者が急激に増加しています。外国人人口の在留資格別の内訳をみると、2018 年（平成 30 年）6 月末の滋賀県の永住者は 33.2%、特別永住者は 13.8%、定住者は 15.8%で、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等をあわせると約 70.9%は定住化傾向にあることがわかります。また、入管法改正による新たな在留資格の創設に伴い、今後更なる外国人人材の増加が見込まれます。

滋賀県では、国際交流等のボランティア活動や外国人住民との共生に向けた地域課題、地球規模での環境をはじめとする諸問題などに対する社会的関心の高まりから、国際交流・国際協力、多文化共生社会づくりなどの取り組みを主体的に行う県民や民間団体が増え、その活動も活発化しています。

こうした中、当協会は第 2 期中期計画に沿って、あらためて自らの使命と展望を明確にし、「国際感覚に優れたひとづくり」、「多文化共生の地域づくり」、「ボランティア、市民活動団体の活動促進」および「情報収集・提供による環境づくり」を目指し、総合的・計画的に事業を推進します。

II 重点的に推進する施策

昨年 12 月に改正入管法が成立したことに伴い、新たな外国人人材の受入れおよび外国人との共生社会の実現に向けた環境整備として、全国 100 ヶ所に「多文化共生総合相談ワンストップセンター」が設置されますが、滋賀県のワンストップセンターとして、従来から当協会にある外国人相談窓口の言語対応数等を拡充し、「しが外国人相談センター（仮称）」として開設します。

また、当協会は、その前身である財団法人滋賀県国際友好親善協会の設立から 40 周年を迎えることから、節目としての記念事業を開催します。

○外国人相談窓口の拡充

従来からの県内の外国人住民等からの様々な相談に対して、必要な情報の提供や助言を行う相談窓口業務を拡充し、新たに「しが外国人相談センター（仮称）」に名称を変更し開設します。

- ・ 相談員の増員 2名（ベトナム語、インドネシア語又はネパール語）（予定）
- ・ 多言語翻訳・通訳サービス（外部委託）による対応言語の拡充（11言語目途）
- ・ 多言語による情報発信の拡充

○協会設立 40 周年記念事業の実施

現在の協会の前身である財団法人滋賀県国際友好親善協会として昭和 54 年（1979 年）7 月 19 日に設立され、平成 31 年（2019 年）7 月には設立 40 周年を迎えることとなります。

ついては、設立 40 周年を記念とした事業を実施します。

- ・ 設立 40 周年記念式典の開催
- ・ 記念講演会の開催
- ・ 国際交流・協力情報誌「S I A（しーあ）」での設立 40 周年記念特集

Ⅲ 事業計画

新：新規事業、**拡**：拡充事業、**[助成]**：助成事業、**[補助]**：補助事業、**[委託]**：委託事業

《 国際感覚に優れたひとづくり 》

1 国際教育啓発事業

新 (1) 国際理解講演会の開催 [1400 千円]

国際協会の設立 40 周年に際し、広く県民に国際理解を促すための講演会を開催します。

- ・開催日：2019 年 11 月 30 日（土）
- ・会 場：ピアザ淡海 3 階大会議室
- ・参加予定人数：約 200 人

(2) 国際教育・開発教育の普及 [470 千円]

① オリジナル開発教材の普及

独自に開発した国際教育教材の普及を図るため、教材の貸出、販売等を行います。

- [開発教材]
- ・「ブラジルボックス」
 - ・「カルタ わたし^ち家の食事から」
 - ・「非識字体験ゲーム『ここは、何色?』『はじめてのお見舞い』」
 - ・「『言葉がわからない』体験ゲーム 何が起こった? (震災編)」
 - ・「わたし^ち家の食事から カードゲーム版」

② オリジナル教材普及促進のための講師派遣

オリジナル教材を活用した授業・研修等に対して講師を派遣し、教材活用の普及および販売促進に努めます。

- ・派遣数：15 件程度
- ・対 象：県内の学校および各種研修会等

③ 国際教育教材体験フェアの開催

国際教育に関する教材や支援の活用促進のために、実践者対象の教材体験フェアを開催します。

- ・開催日：2019 年 8 月 9 日（金）
- ・会 場：ピアザ淡海
- ・参加予定人数：50 人

※滋賀県総合教育センター教職 2 年次研修(選択研修)対象となります。

④ 国際教育教材の貸出

国際教育・開発教育教材の充実に努め、広く活用が図られるよう貸出を行います。

- ・所蔵数：671 冊/点 (2019 年 3 月末現在)

(3) 国際教育の研究 [228 千円]

国際教育研究会「^{ぐるーかる ネット しが}Glocal net Shiga」による研究

開発教育を取り入れた国際教育の普及に向け、様々な異なる分野のメンバーが定期的に集まり情報交換を行いながら、滋賀の特色を生かした題材をとらえ、地域の課題

の解決に向けた教育的アプローチによる取り組みを研究します。

- ・月例会の開催

(4) 国際教育の担い手の育成

① ファシリテーター養成講座の開催 [246 千円]

各学校や地域で国際教育を担当する教員および市民活動団体等のファシリテーターを養成します。

- ・開催回数：年1回
- ・参加予定人数：40人
- ・共催：JICA関西

② 国際教育の相談対応・出張講座のコーディネート [50 千円]

これまで協会において実践してきた授業プログラムや、全国の国際教育に関する実践例、地域リソースの情報等を提供し、地域での国際教育普及のための相談対応に努めます。また、国際教育に関する講座のプログラムのコーディネートおよび講師の派遣に対応します。

③ 「国際教育」に関する教員研修への参画 再掲

滋賀県人権教育課および滋賀県総合教育センターより依頼を受け、教員対象研修を担当します。

ア. [人権教育基礎講座]

- ・開催日：2019年8月6日(火)・8月8日(木)
- ・会場：草津市周辺(県南部)・彦根市周辺(県北部)
- ・参加予定人数：各100人程度

県立学校2年次の全教員および市町立学校2年次教員の希望者

イ. [教職2年次研修(選択研修)「国際理解」]

- ・開催日：2019年8月9日(金)
- ・会場：ピアザ淡海
- ・参加予定人数：10人 小・中・高・特別支援学校の2年次教職員

2 国際交流推進事業

(1) 裾野を広げる国際交流 [28 千円]

滋賀県で活躍する外国人と協働し、気軽にできる国際交流・異文化体験の場を提供し、グローバル人材の育成を図ります。併せて、分野の異なる他団体の事業と連携して実施することにより、様々な県民の方に国際交流を体験し、関心を持ってもらい、国際交流の裾野を広げます。

外国人アーティスト展

滋賀県在住外国人アーティスト展を開催し、多様で豊かな文化を実感してもらうとともに、国際交流に関心を持つ県民の裾野を広げます。

- ・開催日：1回(2週間程度)
- ・会場：ピアザ淡海 ロビー
- ・連携：滋賀県立県民交流センター

(2) ミシガン州立大学連合日本センターの管理運営 [40,244 千円] [委託]

ミシガン州立大学連合日本センターの施設の維持管理および運営推進業務を県から受託し、センターの英語プログラムの企画推進および滋賀県とミシガン州との文化、教育等の交流促進を図り、地域における国際交流の拠点づくりに努めます。

① 施設の維持管理

センターの各種プログラムの受講者や教職員のニーズを的確に把握し、快適な環境で施設を利用できるよう適切な施設の維持管理を行います。

② プログラムの運営支援

センターが開催する英語プログラムの円滑な企画推進を図るため、センターの英語プログラム教官や関係機関等との連絡調整を図り、広報活動を積極的に行います。

- ・県民向け英語プログラムパンフレットの作成・配布

作成部数：4,000 部/回

作成配布：4回（夏季、秋季・冬季、春季）

- ・国内留学プログラムちらし等作成・配布

作成部数：ちらし1,000 部/回

作成配布：2回（秋季、春季）

- ・こども英語教室ちらしの作成・配布

作成部数：1000 部/回

作成配布：1回（春季）

(3) ミシガン州立大学連合日本センターの地域との交流プログラム等の実施

センターで学ぶ留学生に県内各地域で開催される様々な事業、イベントへの参加機会を紹介し、相互理解の促進と地域の活性化を図ります。また、異文化交流促進のためセンター施設を活用しながらセンターと地域との交流推進を図ります。

センターの学生の日本の文化、風俗、習慣などについての理解をより一層深めるため、ホームステイのコーディネートを行います。

地域社会の国際化と国際理解に貢献するため、公開講座や交流事業などを開催するとともに、地域住民等からのミシガン州の州立大学への留学などの留学相談に対応します。

- ・公開講座等の開催 回数：年3回（30人/回）

(4) ミシガン州友好親善使節団の受入 [91 千円]

ミシガン州からの使節団を受け入れ、県内姉妹都市を中心とした、一般家庭でのホームステイ体験などを通じて、両県州民相互理解と交流を促進する。

受入人員 40人程度

受入期間 8月14日～24日（うちホームステイ4泊5日）

(5) 姉妹友好州省等交流代表団の受入等 [2,725 千円] [委託]

滋賀県姉妹友好州省等からの交流団を受け入れ、友好交流を促進します。

《 多文化共生の地域づくり 》

1 外国人住民への支援事業

(1) 外国人相談窓口の設置 [32,576 千円] [補助]

拡 ① 外国人相談窓口の開設

県内の外国人住民等からの様々な相談に対して、必要な情報の提供や助言を行います。また、従来の相談窓口を拡充し、名称を「しが外国人相談センター」（仮称）として、県の多文化共生総合相談センターとしての業務を実施します。

(5言語から11言語対応へ拡充)

- ・ポルトガル語、スペイン語の相談窓口開設
(月曜日～金曜日、10:00～17:00)
- ・フィリピン語（タガログ語）、英語の相談窓口
(月曜日～木曜日、10:00～17:00)
- ・ベトナム語、インドネシア語またはネパール語の相談窓口（予定）
(曜日未定、10:00～17:00)

② 外国人相談員等連絡会議・研修会の開催

県内の市町で活動する相談員等を対象に、情報交換のための連絡会議、資質向上のための研修会をそれぞれ開催します。

- ・連絡会議：年2回
- ・研修会：年2回

拡 (2) 多言語による情報発信 [補助]

①外国人向け情報紙「みみタロウ」の発行 [872 千円]

県内に在住する外国人住民等が必要とする生活情報を提供するため、ボランティアの協力を得て「みみタロウ」を8言語で発行します。

- ・発行回数：年4回
- ・発行部数：日；3,100部、英；2,200部、ポ；4,000部、ス；2,200部、
ハ；1,300部、中；2,100部、台；1,100部、タ；2,000部
計 18,000部/回

※2011年（平成23年）10月よりイオン草津・八幡・長浜の店舗でも配布中

※タガログ語は2015年（平成27年）6月より発行開始

※2017年度より発行回数を6回/年から4回/年へ変更

②ホームページおよびSNSによる生活情報等の発信

県内に在住する外国人住民等が必要とする生活情報等を、ホームページの生活Q&Aをはじめとするツールを使用し、従来の8言語から11言語に増やし情報提供を行います。

(3) 外国にルーツを持つ子どもへの教育支援

外国にルーツを持つ子どもや保護者を対象に、多言語での進路ガイダンスの開催による進路情報提供の徹底に努めるとともに、高校や大学卒業後の自身の将来に幅広いビジョンを持てるよう進路選択のサポートをします。

① 外国にルーツを持つ子どもへの進路フェアの開催 [1,326千円]

[助成] [自主]

外国にルーツを持つ子どもの総合的な進路支援を行うために、進学のみならず就労に関する情報を得る機会を子どもと保護者に提供する場として、また、幅広い職業観を身に付ける場として『進路フェア』を開催します。特に、高校生には正規雇用と非正規雇用の違いについて学ぶためのゲーム形式によるアクティブラーニング研修を取り入れます。この事業は、県や市の教育委員会等と連携して実施します。

○進路フェア

- ・開催日：2019年10月20日（日）
- ・会場：G-net しが(近江八幡市)
- ・参加予定人数：90人程度（職業人ゲスト12人 参加者80人（保護者・子ども））

② 外国にルーツを持つ子どもへの日本語指導者養成講座の開催 [157千円]

[自主]

公立小中高等学校において、日本語指導が必要な児童生徒に対して指導にあたる加配教員、母語支援員、日本語指導や地域で学習支援を実施するボランティアへの資質向上とネットワークづくりを目的に、指導者を対象とした養成講座を開催します。

- ・開催回数：2019年8月上旬
- ・参加予定人数：30人

*滋賀県教育委員会の外国人児童生徒担当者連絡協議会担当者研修として実施

(4) 災害時外国人支援 [62千円]

① 災害時外国人サポーター登録および研修

災害時の通訳等の外国人サポーターの登録者を拡大し、近畿地域国際化協会連絡協議会等において実施される研修や多言語支援センター設置訓練等への参加を募ります。

- 災害時外国人サポーター養成講座の開催（共催：滋賀県）
- 近畿地域国際化協会連絡協議会共催研修等への参加
- ・実施研修：年2回程度

○防災から広げる共生のまちづくり事業推進のためのサポート

② 多言語非常持出袋、防災多言語資料の貸出・配布

地域の防災活動や交流イベントの際に、外国人参加者向けに防災意識と知識向上のための資料として活用できる非常持出袋の貸出しや資料の配付を行います。

- ・多言語表示シート付き非常持出袋：2セット
- ・防災多言語資料：国際情報サロンにて展示、貸出
- ・「地震対策シリーズ（11言語）」の配布

※ベトナム語、インドネシア語、ネパール語を追加で印刷。

③ 消防職員対象 緊急・災害時外国人対応に関する研修への講師派遣

県消防学校において、言葉や文化の違いがある外国人に対応するための消防職員向け研修のコーディネートを行う。

- ・開催日：2019年7月9日（火）
- ・会場：滋賀県消防学校（東近江市）
- ・対象：初任者研修 ※他、1月に初級幹部研修を予定。

④ 近畿地域国際化協会連絡協議会 災害時外国人支援研究会への参加

近畿の地域国際化協会で構成する「災害時の外国人支援に関するネットワーク近畿ブロック研究会」の一員として、広域連携の強化を図り、同研究会で開催する研修会や訓練の参加により災害時の広域連携マニュアルの実効性の検証を行い、予防対策と発災後対応（応急対策）の両面からの支援体制づくりを進めます。

- ・研究会：年4回程度
- ・協議会共催研修、訓練への参加

（5）その他の外国人支援 [224 千円]

① 日本語教育の支援

びわこ日本語ネットワーク（BNN）と共催し、日本語指導のスキルアップを図るため指導者養成講座を開催するとともに、「BNN外国人によるスピーチ大会」の開催に協力します。

- 指導者養成講座
 - ・開催回数：4回
 - ・参加予定人数：50人
- 「第16回BNN外国人による日本語スピーチ大会」への開催協力
 - ・共催金：15万円
 - ・その他：滋賀県国際協会会長賞の授与

② 県内日本語教室および外国人相談窓口の情報の提供

県内各地域で開催されている日本語教室や相談窓口の情報をホームページ等で提供します。

③ 日本語教育教材およびブラジル教科書の貸出

日本語教育教材等の充実に努め、広く活用が図られるよう貸出を行います。

- ・日本語教材蔵書数：340冊
- ・ブラジル教科書蔵書数：51冊

④ 多言語での情報の提供

外国語が通じる病院の情報提供、防災情報、多文化共生学校づくり支援サイト、多言語子育て情報サイト他

（6）外国籍学生等への奨学金の支給 [3,190 千円]

私費外国人留学生で県内の短期大学、大学および大学院に在籍する学生や、県内に居住する外国籍大学生で、経済的援助が必要と認められ、学習意欲が高く、学業成績の優秀な者に対し、生活の安定と学習活動を奨励するために奨学金を支給します。

○びわこ奨学金支給 H30年度支給内容 支給人数13人（基金：3億円）

- ・留学生 支給額：月額20,000円 支給人員：10人程度
- ・外国籍大学生等 支給額：月額20,000円 支給人員：3人程度

2 多文化共生によるまちづくり

(1) 防災から広げる共生のまちづくり [433 千円]

外国人が防災事業への参加をきっかけに地域やコミュニティと顔の見える関係やつながりを持つことができるよう、また、地域の人びとが外国人住民との接点を持つことで、地域にとって新たな気付きの機会となるよう、行政、地域住民および市町国際交流協会等が連携して行う防災活動の啓発および連携を行います。

- ・外国人住民を交えた地域での防災活動の普及啓発、訓練等の実施

(2) 多文化共生に関する事業支援及びコーディネート [106 千円]

多文化共生に関する全国の動向や事業に関する情報の提供および県内の多文化共生に関する相談に対応するとともに、県内各地で実施される多文化共生事業に対して協力や支援を行います。

《 情報収集・提供による環境づくり 》

1 情報収集・提供事業

(1) 国際交流・協力情報誌「SIA しーあ」の発行 [754 千円] [補助] [自主]

県内における国際交流・協力に関する情報を発信するため、「SIA しーあ」を発行します。

- ・発行回数：年3回
- ・発行部数：2,500部/回

(2) 国際交流情報のメールマガジンでの配信

メールマガジンを活用し、県内各地で開催・実施される国際交流事業等の情報発信を行います。

- ・発行回数：毎月1回

(3) 協会ホームページの運営 [194 千円]

ホームページや Facebook などを通じて、協会の活動や身近なイベント情報などを発信すると共に、最新の外国人住民関連情報やボランティア情報等も掲載するよう維持管理に努めます。

(4) 国際情報サロンの運営 [3,028 千円] [補助] [自主]

国際情報サロンが、国際関係団体や人の交流、学習の場として多くの方々に活用してもらえるよう運営をします。

- ・交流スペースとしての貸出
- ・パネルおよびショーケース展示スペースの貸出

(5) 海外渡航の支援

① 渡航関係情報の提供

海外の安全情報、渡航に関する情報を県民に提供し、快適で安全な旅の確保と県民の国際交流の推進に努めます。

② パスポート用写真撮影等の実施

パスポート用写真の撮影を実施します。

- ・撮影日および時間：月～金曜日、9:00～16:30
- ・撮影場所：ピアザ淡海 パスポートセンター横写真室
- ・撮影予定件数：17,000件

また、日本国際連合協会滋賀県本部が行うパスポート取得に必要な収入印紙および滋賀県証紙の販売事務を補助します。

③ 海外土産用カタログラック設置事業

《 ボランティア、市民活動団体の活動促進》

1 ボランティア活動促進事業

S I Aボランティアの登録・紹介、Eメール情報発信 [44千円]

「国際交流支援」、「ホームステイ・ホームビジット」、「通訳・翻訳」などの各ボランティアの登録とその活動の機会の拡大を図るとともに、関係各機関とのネットワークを充実させ、ボランティアの効果的な活動を促進します。

また、ボランティア情報の提供を行い、ボランティア活動への参画を促進します。

2 市民活動団体等活動促進事業

(1) 滋賀県国際交流推進協議会の運営支援 [138千円]

県内において活動している各国際関係団体の情報の交換を促進し、相互の連携、協力の推進を図るために活動している滋賀県国際交流推進協議会の運営、活動に対し支援、協力をします。

(2) 国際交流活動推進セミナーの開催 [31千円]

県内において活動している各国際関係団体、ボランティア等の活動に資するための講演、事例紹介などのセミナーを開催し、市民活動団体等の活動促進を図ります。

- ・開催回数：年1回
- ・参加予定人数：50人

(3) 市民活動団体等への支援

滋賀県国際交流推進協議会参加団体をはじめとする県内において国際関係の活動をしている市民活動団体等との連携および支援を行います。

(4) JICAとの連携

JICA 滋賀デスクの国際協力推進員と連携し、国際教育での事業連携の他、国際協力に関する情報発信や相談を行います。

《 協会の基盤整備 》

新1 協会設立40周年記念事業の実施 [140千円] (再掲)

国際協会の設立40周年に際し、広く県民に国際理解を促すための講演や国際交流功
労者表彰などの記念式典を行います。

- ・開催日：2019年11月30日(土)
- ・会場：ピアザ淡海3階大会議室
- ・参加予定人数：約200人

2 会員および支援者の確保

当協会および実施事業については、ホームページ・SNSやマスコミ等の媒体を活用して、
より広く県民の方々や企業・団体に広報することで認知度を高めます。また、公益財団法人
である当協会事業の社会的意義や会員特典、会費の税制上の優遇処置などについて案内、
周知することで、より多くの会員獲得を目指します。特に、県民向けの各種事業の実施に
際しては、当協会事業等について理解していただける良い機会と捉え、積極的に会員募集
の案内を行っていきます。

3 財政基盤の充実

当協会は、寄附金控除や損金算入ができる税制上の優遇措置のある公益財団法人である
ことから、引き続き、この有利性を活かして個人や企業から広く会員加入や寄附金を募り
ます。

また、低金利時代が続く中、運用益の確保が難しくなっていることから、事業の質を確
保しつつ、経費の節減に努めます。

なお、引き続き、事業の企画・実施に当たっては、外部資金の導入を図るため、各種団
体からの助成金の確保に努めるとともに、他の団体や企業との協働による事業展開を進め
ていくこととします。

<自主財源率>*

現在(2019年度予算)	第2期中期計画最終年度(2020年度)
25%	31%

*自主財源率算出方法

$$\text{自主財源率} = \frac{\text{自主財源}}{\text{経常収益}} \times 100$$
$$= \frac{38,512}{153,467} \times 100 = 25.09 \approx 25\%$$

自主財源 [基本財産・基金運用益+受取会費+事業収益
+ 受取負担金+受取民間助成金+ 受取寄附金+雑収益]